

令和7年 第7回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和7年7月10日 9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 1階 会議室
3. 出席委員 (7名)
4.

1番	福田 和晃	2番	小野 博	4番	山際 郁広
5番	前地 孝俊	6番	森 隆	7番	小倉 紳示
8番	田上 彰伸				
5. 欠席委員 (1名)
3番 小山 全美
6. 議事日程

議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主任 三谷 祐子
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	定刻になりましたので、ただいまより令和7年第7回上富田町農業委員会総会を開催いたします。 定足数に達していますのでこれより会議を開催します。 会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 「異議なし。」
議長	ご異議なしとのことでございます。 よって、会期は1日間とします。 本日の署名委員は、4番 山際委員・5番 前地委員 よろしく願いいたします。 それでは、議事日程に従って進めてまいります。 議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）」事務局より説明願います。
事務局	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める。 令和7年7月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「畑」です。 農振区分 農用内です。 合計面積 1,685.00 m²です。 権利種別 機構法賃貸借です。 内容は新規 賃借権を設定する者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。 経営面積は明記のとおりです。 賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○郡○○町○○ ○○-○○です。 経営面積は明記のとおりです。 利用目的は 畑 です。 期間は、令和7年9月1日から令和27年8月31日です。 備考は野菜です。

事務局	番号 2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 農新区分 農用内です。 面積 730.00 m²です。 権利種別 機構法賃貸借です。 内容は新規 賃借権を設定する者 ○○○○ ○○府○○市○○区○○町○○-○○です。 経営面積は明記のとおりです。 賃借権の設定を受ける者 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。 経営面積は明記のとおりです。 利用目的は 畑 です。 期間は、令和 7 年 9 月 8 日から令和 17 年 8 月 31 日です。 備考は野菜です。 以上です。
議長	それでは、議案第 1 号番号 1 について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続きまして、番号 2 の審議に入る前に、農業委員会に関する法律第 31 条の規定により、小野委員は利害関係者に該当しますので、退席を求めます。 それでは、議案第 1 号番号 2 について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。

議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局	議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和7年7月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外4筆です。 地目 登記簿、現況ともに「田」、外4筆については明記のとおりです。 農振区分 農用内です。 合計面積 1,522.00 m²です。 権利種別 3条有償移転です。 譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。 譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 農業経営規模を拡大するためです。 備考欄 水稻・野菜です。 番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「畑」です。 農振区分 農用内です。 面積 213.00 m²です。 権利種別 3条無償移転です。 譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 経営移譲のためです。 譲受人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 農業経営規模を拡大するためです。 備考欄 野菜です。

	番号3 農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番 外1筆です。 地目 登記簿、現況ともに「畑」です。 農振区分 農用内です。 合計面積 8,278.00 m²です。 権利種別 3条有償移転です。 譲渡人 〇〇〇〇 〇〇町〇〇 〇〇番地です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 農地の維持管理が困難で、今後農業を行う予定がないためです。 譲受人 〇〇〇〇 〇〇町〇〇 〇〇番地の〇〇です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 農業経営規模の拡大するためです。 備考欄 梅です。 以上です。
議長	それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。

議長	続いて、議案第2号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局	議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和7年7月10日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿「田」、現況「畑」です。 面積 572.00 m²です。 権利種別 所有権移転です。 譲渡人 ○○○○ 外1名 ○○県○○市○○町○○丁目○○番地○○です。 譲受人 (株)○○○○ ○○市○○ ○○です。 転用目的 倉庫用地です。 転用理由 譲受人は当該地周辺において倉庫用地を探していたところ、遠方に住んでおり、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至りました。 隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏です。 水利組合同意は、○○水路組合です。 切土・盛土はありません。 汚水及び雑排水は発生しません。 雨水は申請地東側・南側にU字側溝を設置し、既設水路に放流。建設予定の倉庫に雨どいを設置し、既設水路に放流します。 令和5年度に畑地転換、その後、令和7年2月完了届提出済みです。 位置図は1頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆です。

地目 登記簿「田」、現況「畑」です。

合計面積 548.00 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

譲受人 (株)○○○○ ○○市○○ ○○番地です。

転用目的 資材置場です。

転用理由 譲受人は申請地の隣接地を資材置場として利用しており、申請地も同様に資材置場としての利用を考えていたところ、農地の管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水路組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は、自然浸透及び、勾配を設け、申請地西側の既設水路に放流します。

令和5年7月一時転用許可、その後、令和6年9月に完了届提出済みです。

位置図は2頁です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

合計面積 640.00 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○ ○○町○○ ○○番地の○○です。

譲受人 (株)○○○○ ○○市○○ ○丁目○○番○○号です。

転用目的 分譲住宅です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、高齢により農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水路組合です。

盛土は最大0.95mです。

汚水及び雑排水は、浄化槽を設置し、新設道路沿い側溝を経由し既設水路に放流します。

雨水は、勾配を設け、既設水路に放流します。

位置図は3頁です。

	番号4 農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 合計面積 439.00 m²です。 権利種別 所有権移転です。 譲渡人 〇〇〇〇 〇〇町〇〇 〇〇番地です。 譲受人 (株) 〇〇〇〇 〇〇市〇〇 〇丁目〇〇番〇〇号です。 転用目的 分譲住宅です。 転用理由 譲受人は当該地と番号3を一体で造成する計画を立て、農家ではなく管理が困難となっていた譲渡人に申し出たところ、話がまとまり、本申請に至りました。 隣接農地はありません。 水利組合同意は〇〇水路組合です。 盛土は最大0.95mです。 汚水及び雑排水は、浄化槽を設置し、新設道路沿い側溝を経由し既設水路に放流します。 雨水は、勾配を設け、既設水路に放流します。 位置図は3頁です。 以上です。
議長	事務局より補足説明願います。
事務局	補足説明します。 番号1と番号2の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。 番号3と番号4の申請地については、概ね300m以内に町役場があることから、第3種農地と判断しました。 また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。 精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。
議長	それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 森、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積 572㎡です。

地目は、登記簿「田」、現況「畑」です。

転用目的は、倉庫用地です。

譲受人は当該地周辺において倉庫用地を探していたところ、相続により取得したが、遠方に住んでおり、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は申請地東側・南側にU字側溝を設置し、既設水路に放流。建設予定の倉庫に雨どいを設置し、既設水路に放流によって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外1筆

合計面積 548㎡です

地目は、登記簿「田」、現況「畑」です。

転用目的は、資材置場です。

譲受人は申請地の隣接地を資材置場として利用しており、申請地も同様に資材置場としての利用を考えていたところ、農地の管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接する農地はなく、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.95m

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透及び、勾配を設け、申請地西側の既設水路に放流します。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

合計面積 640㎡です

地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、高齢により農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至りました。

	隣接する農地はなく、水利組合の同意もあります。 盛土は最大0.95m 汚水および雑排水は浄化槽を設置し、新設道路沿い側溝を経由し既設水路に放流します。 雨水は、勾配を設け、既設水路に放流します。 よって、現地では可としています。 番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 合計面積 439㎡です 地目は、登記簿及び現況ともに「田」です。 転用目的は、分譲住宅です。 譲受人は当該地と番号3を一体で造成する計画を立て、農家ではなく管理が困難となっていた譲渡人に申し出たところ、話がまとまり、本申請に至りました。 隣接する農地はなく、水利組合の同意もあります。 盛土は最大0.95m 汚水および雑排水は浄化槽を設置し、新設道路沿い側溝を経由し既設水路に放流します。 雨水は、勾配を設け、既設水路に放流します。 よって、現地では可としています。 以上です。
議長	それでは、議案第5号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続きまして、議案第5号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 続きまして、議案第5号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 続きまして、議案第5号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

（「なし。」の声あり。）

議長 ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会します。
閉会

令和7年7月10日

この議事録については、事務局 三谷 祐子 が記録した。

会 長 _____

署名委員 4 番 _____

	5 番
--	-----